「成年後見制度」について学ぼう

昨年12月5日(月)、せいかつ委員会では、千葉市民会館特別会議室にて、千葉市成年後見支援センター所長佐藤正幸氏をお迎えし、「成年後見制度について」研修会を開催しました。制度の内容など基本のお話から、第2期成年後見制度利用促進基本計画のご説明をいただきました。参加者は34人でした。

成年後見制度とは

障害によって物事を判断する能力が十分ではない方の権利、安定した生活を守る援助者（成年後見人等）を選び、法律的に支援する制度で、次の2種類があります。

○法定後見制度→すでに判断能力が不十分な本人に対しての制度で、判断能力の程度によって、後見、保佐、補助の3類型があります。

○任意後見制度→本人の判断能力があるうちに、信頼できる人と話し合い、やってもらうこと等を決めておく制度。

成年後見人の仕事とは

○財産管理→印鑑・預貯金通帳の管理、年金や給料の受取、不動産の管理・処分、遺産相続の手続き等。

千葉市成年後見支援センター所長　佐藤 正幸 氏

○身上保護（身上監護）→障害福祉サービスの利用手続き、家賃の支払い、契約の更新、医療機関に関しての各種手続き、生活状況の確認等。

※業務でないこと→介護や家事援助などの労働、入院・入所時の身元引受、手術など医療に関する同意等。

成年後見人に適する人とは

弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職の他、市民後見人、NPO法人などが選任されているようです。後見人の候補者は自由ですが、選任されるかされないかは、家庭裁判所の裁判官の判断によります。

親なきあと

親なきあとは、親の死亡のみならず、親の判断能力や協力度合など、広い視点で捉える必要があること、成年後見人の立場からは、親あるうちに本人との関係構築を始められることが、長年にわたって支援を行っていく上では大変助かるというお話しがありました。親なきあとの対応では、成年後見制度利用は市長申立となり、とても時間がかかります。

法定後見制度利用までの流れ

家庭裁判所に申し立て→審理→審判→審判確定（法定後見開始）

※任意後見制度は公証役場にて任意後見契約を結ぶことから始まります。

成年後見制度を利用する際に理解しておかなければいけないこと

○判断能力が回復しない限り、制度利用を止められません。

○成年後見人の交代を希望することはできません。

○成年後見制度利用中は費用（報酬支払）を要します。目安としては、管理財産額1千万円までは月額2万円。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和4年3月25日に第2期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。基本的な考え方は地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進、本人の周りに福祉・行政・法律専門職などの「支援」機能と、家庭裁判所による「制度の運用・監督」機能が囲み、それぞれのスペシャリストで本人を支えることが盛り込まれています。

成年後見制度の利用は、それぞれのご家庭の状況によって違います。ご質問などありましたら、

千葉市成年後見支援センター
043（209）6000
までお問い合わせください。

（副会長　大里）

本人主体の地域生活を
第56回関東甲信越大会長野大会

3年ぶりの顔を合わせての関東甲信越大会が昨年10月22日(土)、長野県で開催されました。国の動きは、多岐にわたる見直しが行われており、国連による障害者権利条約の事前質問に対する日本の回答が8月に行われ、その回答に対応するために「障害者総合支援法」「児童福祉法」「精神保健福祉法」「障害者雇用促進法」「成年後見制度利用促進法」「新しい時代の特別支援教育の在り方」等、障害のある人の人権が守られるように『共生社会』に向けた検討が行われています。知的障害にかかわる国の審議会等には、全育連が当事者団体として携わっています。

大会テーマは「地域で暮らす」

「西駒郷」（知的障害者総合援護施設）の地域生活移行から約20年、当時の振り返りから、当事者からの発表、シンポジウムが行われました。

地域生活とは、制度・仕組みができればうまくいくだろう、ではなく、そこに本人の思いがどれだけ込められているか、生活の主体は本人である。また、本人が「選ぶ」ためには、選択肢を増やしていくことが大事であり、ライフステージの前段階から本人の主体性、意思決定支援をしっかりしていってほしい、とのお話がありました。大変興味深く素晴らしい大会でした。

（会長　成田）

2022 クリスマス会

昨年12月11日(日)、療育センターにて、クリスマス会が3年ぶりに開催されました。参加者は103人（本人52人、親・支援者51人）でした。

コロナ禍の中、例年通りのクリスマス会はできません。参加して下さる方に楽しんでいただける企画をとレク部で意見を出し合い、フライングディスク、ボール入れ、魚つりの3つのゲームとクリスマスツリーをバックに記念撮影、クリスマスプレゼントに決まりました。クリスマスプレゼントはレク部で購入し、じょぶ・さくさべさんに袋詰めをお願いしました。ありがとうございました。

3密を避けるために、12時、13時、14時からの50分間ずつ、完全入替制で実施しました。受付を済ませると、すぐに撮影コーナーがあり、記念写真を撮ってもらった後にゲームコーナーへ。ゲームごとにスタンプを押し、3つのゲームが終わるとクリスマスプレゼントをもらい、時間内であればゲームは何度でもできます。楽しそうにゲームをされる様子を見て、クリスマス会の案内文章にある「ちょっと外に出る楽しみにしていただければ幸いです」の一文を思い出しました。

コロナ禍の中、自由に外出できない参加者の皆さんにとって、クリスマス会が楽しい時間になっていれば嬉しいです。

アンケートでは「楽しめた」という意見を多数いただきました。「早くコロナが終息し、また以前のように歌ったりダンスをしたり、パン食い競争ができるといいですね。」という温かい言葉もありました。

来年も今年のように工夫して参加者の皆さんに楽しんでいただける企画ができたらいいなと思っています。

（レク部　佐野）

はたらく委員会 親子活動 ウォーキング

昨年12月4日(日)、稲毛海浜公園へウォーキングに出かけました。はじめましての方や久しぶりに会う方の親子5組10人でおしゃべりしながら遊歩道をテクテク。ジブリの森のような木々の匂いを嗅ぎ、マイナスイオンを全身で感じながら、途中グランピングの会場を見学。更に展望台から海岸を眺めたり、初めて井戸水のポンプを漕いだり、日本庭園で紅葉や茶室を外観し侘び寂びを堪能しました。寄り道する予定のパン屋さんが混んでいたため、ヨットハーバーでお弁当を買い、海岸沿いに座ってビーチテニスを楽しんでいるグループを心の中で応援しながら黙食。

復路は砂浜を爽やかな風を受けながら海へ延びるウッドデッキを目指して歩き、トータル3時間の一万歩超えにて完歩しました。とにかくお天気に恵まれ、親も子供たちも気持ちが晴れやかになった一日でした。

（はたらく委員会　笹村）